

柏の子どもたちを放射能汚染から守るための要望書

2011年6月28日

柏市長 秋山浩保 様

柏の子どもたちを放射能汚染から守る会
代表 大作ゆき
柏市みどり台
連絡先 080-1131-5831

6月2日、私たちは10,492筆の署名を添え、

1. 柏市が独自に、保育園・幼稚園・小中学校・高校・公園など、子どもたちに関わるすべての施設の放射線量を測定し、情報を公開すること。
 2. 放射線を出すものを取り除くこと(グラウンドの土や砂場の砂の入れ替えなど)
- の2項目を要望しました。原発事故の収束はみえず、柏市の高い放射線量に「子どもたちの将来は大丈夫なのだろうか」と不安な毎日をおくっています。柏市が私たちの願いに応え、学校や保育園、幼稚園、公園などの放射線量を測定してくださったことには感謝申し上げます。しかし、具体的な対策がとられていないことをとても残念に感じています。私たちはこの柏市で、子どもたちを健やかに伸び伸びと育てていきたいと願っていますが、いまの状況では柏を逃げ出したいとさえ思ってしまう。早急に下記のことに取り組んでいただけるよう、切にお願いいたします。

要望

1. 目標とする放射線量の目安は、年間1mSv以下を遵守すること。(放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 1960・9・30 総理府令第56号最終改定 2009・10・9 文科省令第3号及び、放射線を放出する同位元素の数量等を定める件 2000年科学技術庁告示第154号)
市の判断で上限を変更するのは脱法行為といえます。
2. 安全に食べられる給食を実施すること。(食材の汚染度を「基準値以下」ではなく、数値を公表し、高い場合は産地を変更すること)
3. 放射線量の高い場所については注意を喚起し、立入禁止等の処置をとること。
4. ホールボディーカウンターを使用し、内部ひばく検査を実施する事。
5. グラウンド、園庭等の除染作業を実施する事。
6. 子どもたちの被曝量に関する定期的健康診断を実施すること。
7. 柏市が線量計を購入し、市民に貸し出すこと。
8. 任意による母乳の検査。
9. 広報かしわ等紙媒体での市民に対する周知徹底、ひばく予防の具体案の掲載。
10. 水道水について、不検出であっても検出限界値以下の数値を測定し公表すること。
11. 弁当や水筒持参は許可制ではなく、選択制とし、持って行きやすい環境を整えること。
12. 学校・公園・幼稚園・保育園等の、市民による積極的な除染活動を容認し支援すること。
13. 柏市が「専門家」の助言により「健康に問題はない」との姿勢を示した後、ホームページからその記載を削除し姿勢を変更させた経緯から、東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループが選定した「専門家」メンバーの選定経緯を公開すること。
14. 「健康に問題はない」と認めていた専門家の交替もしくは他の観点を持つ専門家の起用。
15. 東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループの会議議事録の公開。
16. 今年度は緊急事態ととらえ、様々な行事は暫定的に延期すること。
17. マスク使用や、手洗いうがい、拭き掃除など、家庭内で可能な被曝対策を積極的によびかけること。